

マイナンバーカードの 保険証利用登録しませんか？

令和6年12月2日以降は、新たな保険証の発行を行わないため、ぜひ登録をお願いします。

登録方法が
わからない



スマートフォンを
持っているけど、
わからない

役場にて登録のお手伝いをします。

詳細につきましては次のページをご覧ください。

次ページへ



登録のお手伝いを行う場合は事前に役場に連絡の上、
来庁をお願い致します。

☎：04994-5-0904(村民課 保険係)

◆会場と時間

三宅村役場 1階

午前9時から午後5時まで

◆必要なもの

- ・マイナンバーカード
- ・4桁の暗証番号
- ・保険証
- ・交付金受取口座の登録を行う場合は、
通帳またはキャッシュカード

